

農作業支援組織の現状と課題



北海道地域農業研究所
研究部長

黒沢 不二男

近年、農業者の高齢化や後継者不足が進行する中で、農家などの個別経営体の労働力不足を補うとともに、農産物生産コスト低減の要請に応えて、農家や地域の営農効率を向上させる対策の一層の強化が求められています。このような対策の一部として、いま再び注目を集めているのが、ファーム「コントラクター」（以下「コントラクター」とする）や農業機械銀行、農業機械共同利用組合などによる経営体への地域的な支援組織の整備・強化なのです。なお、最近、「コントラクター」という用語を「契約に基づいて農作業を受託する組織」という意味で使っている例が多いようですが、正確にはそれに「総収入の大部分を農作業の受託によって得ている」という条件を加えるべきです。

また、農業機械銀行とは「原則として農業機械を所有しない

いで、農機利用の経営体間斡旋等を主たる業務とし、収入の大部分が斡旋料である組織」です。これらに農業機械共同利用組織を加えた三種類の組織が、北海道における農作業に関する主要な経営支援組織であると考えられます。

このような支援組織の実態について、平成十一年度に道農政部が全普及センターを通じて、調査した結果がありますのでその現状と課題を見てみましょう。

北海道における農作業支援組織の概況

①組織数の変遷

現在の道内の農業支援組織の総数は一〇五です。うち最も多いのはコントラクターで七六組織、農業機械銀行は一二、農業

機械共同利用組織は一六組織です。これらの中、一貫して増加傾向にあるのはコントラクターのみで、機械銀行・共同利用組織は構造改善事業等によって機械化が強力に推進された一九七〇～八〇年代に比べると、むしろ減少していたのですが、最近は増加に転じています。

コントラクター組織数の増加傾向を見ると、昭和六十三（一九八八）年時点で一四、それが十一年後の平成十一（一九九九）年には七六となっています。この内、少なくとも全体の約八割に当たる組織が平成に入つてから新たに設立されたと考えられます。農業者支援組織の内で、労働力不足に悩む農業経営者が特に必要としている存在が、コントラクターであるようです。しかし、北海道の販売農家六万戸余に対しても「コントラクター」は七六組織、農業者支援組織総体でも一〇五組織に過ぎないのです。

②組織の分布

稻作地帯と酪農地帯に多く分布する傾向が見られますが、稻作地帯では中小規模の兼業経営が多いほか、最近は野菜・花弁等の園芸部門の導入が進んでおり、機械の効率的運用と労働力不足がコントラクターなどへの依存となつて現れています。また、酪農地帯では飼養頭数の増大から、粗飼料の生産（収穫・乾燥・調製）作業を、大型機械を装備した信頼できるコントラクターへ委託する傾向が増大しているのです。

③受託事業の契機

コントラクターについて、受託に至る契機に関する調査結果

を見ると、「労働力不足の解消」が全回答数の四四%、「經營コストの低減、機械の効率的利用」が三一%と、この二つの要因が受託に至る契機の大部分を占めています。

④受託・斡旋作業面積

粗飼料を始めとする収穫作業、防除（無人ヘリ防除を含む）、堆肥散布等が受託・斡旋の大きな部分を占めていますが、いずれも大型機械や特殊な機械（ラジコンヘリなど）による作業です。

⑤組織の経営収支

一般的に見て、各組織とも財務基盤は脆弱で、特に収入を受託料金のみで賄っている組織では赤字経営が多く、減価償却費も計上できない状況で、機械の更新も難しいという状況です。また、収入の一部に補助金が含まれている組織でも、補助金がなければ赤字経営に転落するような経営も多いのではないかと見られています。

農作業支援組織の課題

多くの組織で経営収支の安定性を高めることが求められていますが、そのためには、安定した受託（斡旋）面積の確保が第一の課題で、地域的な受託を取りまとめる機能が求められています。なお、総体面積の確保も必要ですが、受託圃場が分散していたり、湿地や傾斜地であつたり、効率的な機械運用を困難にするような圃場では困ります。圃場の集約や整備を着実に推進していくことがこれからも必要です。

一方、収入面では受託料金設定の水準が適切であるかどうか、

組織として効率化・合理化への可能な限りの努力の上で、独立採算性を確保しうる料金について、委託者側と真剣な相談がなされなければならないと思います。また、機械・施設の導入や更新にかかる補助制度の充実も望されます。

それから、オペレーター自身も高齢化しており、新しい人材の確保・養成が大きな課題になつております。優秀な将来のオペレーターを育てるため、研修制度の充実等が必要です。

また、作業期間の年間均一化に努める必要性があります。北海道内には、作付から収穫まで、どの作業にも時期的な地域差がないので、アメリカやヨーロッパのコントラクターのよう、州間移動で長期にわたつて作業することができず、勢い過剰装備になつています。

圃場耕起や堆肥散布・防除・収穫調製等だけでなく除雪・排雪等の冬作業も含めて、オペレーターや機械稼働の年間標準化をどう推進するか、地域が全体として対応すべき課題であります。

各地の取り組み事例

このように様々な課題を抱えている支援組織ですが、困難な状況を克服してしっかりと活動し、地域農業の支えとなつている事例も少なくありません。

南空知の長沼町には営農集団協議会という組織がありますが、これは単一の組織ではなく、集落毎に結成されている作業受託単位組織の広域的・有機的な連携・調整を図るための組織なのです。それに町が助成したり農協がサポートしたり、地域ぐる

みで農業の維持・発展に寄与しています。

道南の厚沢部町では、町の第三セクターである農業振興公社が、地域の稲作について、無人ヘリによる防除を中心に、一部乾燥調製・収穫等の作業も受託して、野菜作の集約化に取り組んでいる稻作農家を支援しています。また、稲作のピークとぶつからないダイコン等の収穫にもかかわっています。また、十勝の鹿追農協では延べ約三、四〇〇㌧もの飼料作物の収穫・調製を受託しています。

このような取り組みに対し、北海道農政部でも法人化と農業受託の推進とが、かなり強い相関性を有していることに着目し、地域の農作業を受託したり、農地を管理したり、地域の農業経営に有效地に機能するような法人を結成・運営する場合に機械・施設等の導入・整備にも助成する「地域連携型法人育成支援対策事業」等の制度化を図つきました。さらに、これに加えて、平成十一年からは「農業法人育成総合支援事業」も発足させたところです。

その他、国の事業にも農作業受託の推進に利用できるメニューもかなりありますので、これらの事業を活用して受託を上手に展開しているケースも増えています。地域の創意に富んだ取り組みを期待したいものです。

我が地域農業研究所でも「北海道農業開発公社」の委託を受けて「コントラクター事業に係わる活動実態調査」を平成十一年度より実施、今年度も調査を継続しておりますので、その成果が地域の取り組みなり関係機関の支援の一助になればと考えております。